

(第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月31日
契約業者名	カジマ・リノベイト株式会社
契約業者の住所	東京都新宿区住吉町1番20号
工事の名称	R5国道298号草加市新善町地区外函渠補修工事
工事場所	埼玉県草加市新善町地先 外4箇所
工事種別	維持修繕工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	以下の項目について変更する。 遮音壁工 1式 トンネル工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期 (自)	令和 5年 7月12日
工期 (至)	令和 6年 6月28日
変更前の契約金額	123,860,000 (税込み)
変更金額	13,970,000 (税込み)
変更後の契約金額	137,830,000 (税込み)
変更理由	1. 遮音壁工 現地調査の結果、ボルトの緩み等不具合がみられなかったことから、取りやめとする。 2. トンネル工 現地調査の結果、コンクリート劣化（うき・剥落）が進行していたことから、トンネル補修工を増工する。 3. 構造物撤去工 現地調査の結果、函渠補修にあたり内装板の撤去必要範囲が広がったことから、内装板撤去工を増工する。 4. 仮設工 警察協議の結果および上記工種の増工により、交通管理工を数量精査（増）する。 5. 工期 工期はトンネル工の増工により28日間延長し、令和6年6月28日までとする。